

平成 18 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 京 都 き も の 友 禅 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 端 雄 樹
(コード番号 7 6 1 5 東 証 第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 部 長 斉 藤 慎 二
(T E L . 0 3 - 3 6 3 9 - 9 1 9 1)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会及び監査役の協議において、「役員退職慰労金制度」を廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

役員退職慰労金制度の廃止について

1. 制度廃止日

制度の廃止は平成 18 年 6 月 22 日開催予定の当社第 35 期定時株主総会終了時をもって行います。

2. 廃止の理由

役員退職慰労金制度は、企業業績との関連性が薄く、報酬後払いの要素が強い制度のため、企業業績と各役員の貢献度に連動した役員報酬へ移行するために同制度を廃止することと致しました。

3. 退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、任期中の取締役、監査役の在任期間に対応する退職慰労金については、平成 18 年 6 月 22 日開催予定の定時株主総会において打ち切り支給する旨を議案として付議することといたします。

以 上